

平成23年度  
事業計画書

事業名

育成事業  
社会適応推進事業  
派遣事業  
調査研究事業  
管理部門（法人会計）

平成23年 4月 1日から  
平成24年 3月 31日まで

公益財団法人 北海道盲導犬協会  
札幌市南区南30条西8丁目1番1号

# 平成23年度 公益財団法人北海道盲導犬協会 事業計画

## 育成事業 〈公益目的事業1〉

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 1. 盲導犬の訓練および貸与に関すること

1) 盲導犬育成頭数は20頭、盲導犬貸与予定頭数は17頭とする。

(北海道9頭、秋田2頭、岩手2頭、新潟2頭、その他2頭)

2) 平成23年度対象となる訓練犬頭数は24～30頭を確保する。

対象：平成22年度委託頭数73頭、ラブラドル61頭、ゴールデン5頭、

F1-F2 7頭 (F1：雑種一代目、F2：雑種二代目)

3) 盲導犬ユーザーのフォローアップ体制を強化する

4) 盲導犬ユーザーのニーズを調査する。

5) 盲導犬ユーザーの個人賠償責任保険への加入体制を構築する。

### 2. 繁殖に関すること

1) 出産件数は20腹前後とし、出産頭数は70～90頭を計画する。

2) 繁殖犬として新たに雄1～2頭、雌5～6頭を確保する。

3) アジアガイドドックスブリーディングネットワーク (以下「AGBN」とする) 所有犬の管理、繁殖犬データベースの運用、海外盲導犬施設との連携等、AGBN事業に参加する。

4) 遺伝性疾患の排除に努める

5) 人工繁殖技術を繁殖業務に取り入れることで、繁殖犬の管理頭数の削減、質の向上、血統維持に活用する。

### **3. パピーに関すること**

1) 平成24年度訓練犬適性評価対象となる子犬60～70頭を飼育委託する。

### **4. 老犬（引退犬）に関すること**

1) 老犬の精神状態や健康状態を十分に把握し充実した生活が送れるよう環境を整える。

### **5. 所有犬の飼育管理に関すること**

1) 診療施設の設備・薬品を適正に管理する。

2) 施設内の犬の飼育管理体制の整備、強化をする。

3) 盲導犬として育成するまでの各段階における犬の評価を効率よく行うシステム作りに着手する。

4) 委託飼育犬の管理方法について検討する。

### **6. 北海道盲導犬協会東北ホワイエの活用に関すること**

1) 東北ホワイエの活用に関して検討する。

### **7. 養成及び資質向上に関すること**

1) 組織の充実化や効率化を目指す上で、目標管理評価プログラムや教育プログラムについて再構築を行う。

### **8. 財源確保に関すること**

1) ミーナの募金箱設置協力者の拡大と入金率の向上を図る為募金箱管理の見直しを図る。ミーナの募金箱新規設置目標を1,000個とし総設置数を6,500個とする。

2) サポート会員制度の新規協力者の拡大と継続率の向上を図り、新規会員数を300件とし総会員数を2,900件とする。

- 3) 寄付協力者への訪問を行い継続支援の依頼をする。
- 4) 街頭募金の実施場所・時間の検討を行なう。
- 5) 企業、ライオンズクラブ等団体への事業支援依頼をする。

## 9. 盲導犬の普及啓発に関すること

- 1) 協会広報誌『協会だより』を2回発行する。又、内容・デザインを見直し、カラー化、一部電子化を図る。
- 2) 当協会ホームページの更新を行なう。
- 3) 個人見学者を対象とした見学会を実施する。
- 4) 協会協力者を対象として、オープンデーを開催する。
- 5) 関係団体、商業施設、企業等の協力を得て盲導犬キャンペーン活動を実施する。
- 6) 啓発戦略の見直しを図る。
- 7) 視覚障がい者のニーズ開拓のために、各視覚障がい者団体との関係性を強化する。

## 10. 関連団体への協力に関連すること

- 1) 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会事業へ協力する。
- 2) 全国盲導犬施設連合会事業へ協力する。
- 3) 北海道盲導犬ユーザーの会事業へ協力する。
- 4) 北海道盲導犬協会視覚障害仲間会事業へ協力する。
- 5) その他の各地域の当協会盲導犬使用者の会事業へ協力する。
- 6) 国際盲導犬連盟(International Guide Dog Federation)事業へ協力する。

## 11. その他

- 1) 盲導犬啓発目的商品の開発、頒布を行なう。
- 2) 盲導犬使用者・視覚障がい者・協会所有犬飼育ボランティアへの犬具、日常生活用具、飼料等の頒布を行う。

- 3) 勤務体制の分析結果をもとに改善計画を立てる。
- 4) 指導部体制の見直しと連携強化を図る。
- 5) 本棟・訓練棟の入所生室等にスプリンクラーを設置する。

# 平成23年度 公益財団法人北海道盲導犬協会 事業計画

## 社会適応推進事業 〈公益目的事業2〉

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 1. 指導内容

#### 1) 対象者

北海道内在住の視覚障がい者および、当協会卒業の盲導犬ユーザー

#### 2) 指導方法

(ア) 訓練形態は短期入所指導、在宅指導、通所指導とする。

※短期入所指導とは訓練生が施設に入所して訓練を受ける方法で1回の入所は概ね3週間。さらに入所期間終了直後に2~3日の訓練生自宅周辺でのフォローアップを実施している。

※在宅指導とは訓練生の自宅或はその周辺地域を利用して訓練を実施する方法。概ね週1回の訓練であることから訓練期間は6ヶ月~1年となる。

※通所指導とは訓練生が都度施設に来所して訓練を受ける方法。

(イ) 目標を明確にし、技術習得の効率化を図る。

#### 3) 指導数

(ア) 短期入所指導は24ケースとし、入所指導内容の充実を図る。

(イ) 在宅指導は10ケースとし、在宅訓練内容の充実を図る。

(ウ) 通所指導は3ケースを予定する。

#### 4) 指導課目

(ア) 白杖歩行訓練 (白杖を使って安全に目的地まで歩く訓練)

(イ) 日常生活動作訓練 (身の回り、家事、調理などの訓練)

(ウ) 点字訓練 (点字の読み書き訓練)

(エ) パソコン訓練 (音声や文字拡大ソフトを使用してパソコンを操作する訓練)

(オ) ロービジョン訓練 (低視力を補うルーペ、拡大器等の補助具を利用する訓練)

(カ) 盲導犬取得に向けた必要な訓練

(キ) 職場復帰に必要な訓練と支援

(ク) 進学に必要な訓練と支援

(ケ) 訓練や福祉サービスに関する相談

## **2. 生活訓練の説明及び啓発に関すること**

- 1) 眼科医療機関、ならびに盲学校等教育機関に対する視覚障がいリハビリテーションの啓発と連携の強化を図る。
- 2) 福祉事務所等行政機関に対する情報提供と連携を図る。
- 3) 盲導犬育成事業と連携した啓発活動を強化する。

## **3. その他**

- 1) 道内の関連団体（訓練・医療・教育機関）との連携を強化する。
- 2) 視覚障害者情勢について積極的に情報収集を行う。
- 3) 勤務体制の分析結果をもとに改善計画を立てる。
- 4) 指導部体制の見直しと連携強化を図る。

## 平成23年度 公益財団法人北海道盲導犬協会 事業計画

### 派遣事業 〈公益目的事業3〉

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

#### 1. 講師派遣

- 1) 専門学校・大学等の教育機関が実施する視覚障害リハビリテーションに関する講座への講師派遣依頼には可能な限り積極的に対応する。
- 2) 福祉関係事業者等が実施するガイドヘルパー講習会への講師派遣依頼には可能な限り積極的に対応する。
- 3) 道内市町村で開催される福祉関連イベントへの講師派遣依頼には可能な限り積極的に対応する。

#### 2. 講習会・イベントの実施

- 1) 盲導犬取得申込者を対象として共同訓練体験会を開催する。
- 2) 盲導犬取得に関心のある視覚障がい者を対象とした盲導犬宿泊体験セミナーの開催を準備する。
- 3) 北海道眼科医会との共催による社会適応訓練講習会を開催する。
- 4) 東北地方の視覚障がい者を対象として社会適応訓練講習会を開催する。

平成23年度 公益財団法人北海道盲導犬協会 事業計画

調査研究事業 〈公益目的事業4〉

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

**1. 盲導犬に関する調査研究**

- 1) 大学等専門機関と連携し、繁殖・育種・育成に関する研究を行なう。
- 2) 国内外の盲導犬事業に関する情報・資料収集を行なう。

**2. 視覚障害リハビリテーションに関する調査研究**

- 1) 歩行補助具、日常生活用具等の情報・資料収集を行い視覚障がい者へ効果的に情報提供を図る。

平成23年度 公益財団法人北海道盲導犬協会 事業計画

管理部門 <法人会計>

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

**1. 法人運営に関すること**

- 1) 理事会、評議員会を開催する。
- 2) 経営会議を開催する。
- 3) その他関連する業務を行なう。

**2. 管理に関すること**

- 1) 合理的な運営を行い運営における経費節減を図る。
- 2) 諸規程の見直しを行なう。
- 3) 公益法人新制度に対応する為、必要なセミナー等へ積極的に参加させる。